

大河原土木事務所で土砂災害危険箇所パトロールを実施しました

土石流、地滑り、がけ崩れなどの土砂災害は、毎年全国各地で発生し、人命・財産に甚大な被害を及ぼしております。国土交通省と都道府県では、梅雨や台風の時期を迎える6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害の防止及び被害軽減に向けて、広く県民の関心を深める活動等を実施しております。

昨年の東日本台風において甚大な土砂災害が生じた大河原土木事務所管内では、土砂災害防止月間に合わせ、6月9日（火）～11日（木）に、土木事務所と市町及び「宮城県砂防ボランティア協会」が連携して、土砂災害警戒区域内の斜面や砂防施設を対象とした「土砂災害危険箇所パトロール」を実施しました。

パトロール箇所：19箇所

白石市：3箇所、角田市3箇所、蔵王町：2箇所、大河原町：2箇所
村田町：2箇所、柴田町：5箇所、丸森町：2箇所

